

第5回 大山町水道料金審議会 議事録

日 時 令和5年8月25日（金）9時30分～10時50分

場 所 本庁第4会議室

出席者 委員：8名

町：事務局3名

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

事前に配布していた答申(案)について、会長が読みながら進行。

(審議)

(委 員)

「はじめに」の4行目「～及び節水意識の向上などに伴い」という表現は、節水意識が悪いことであるように捉えられるので削除した方がいいと思います。節水機器の普及で意味は伝わるのではないのでしょうか。

(委 員)

私は、節水意識が向上しているから水需要が減少していると解釈しました。

(委 員)

節水意識について調査したことがあるのですか？統計的なものがあれば、記載してもいいと思いますが。

(事務局)

統計的なものはないですが、実際に節水機器が増えています。洗濯機、トイレ、シャワーなど。

(会 長)

ここで結論が出ませんので、事務局に一任とさせていただきます。

(委 員)

(1) 料金算定期間の最後の「～は妥当です」という表現はおかしいと思います。

「～としました」というような表現が良いと思います。

(会 長)

最初の文章をあとにもってきて、文末は「～としました」としましょう。

(委員)

(2) 料金改定率については、もう少し肉付けが必要だと思います。今まで審議会で使ってきた資料を参考に付けないのでしょうか？そういう資料がないと、答申として薄っぺらなものになってしまいます。

(会長)

確かに平均改定率12.9%という数字を取っても、その根拠は？ということになりますね。そのあたりの根拠資料を示した方がいいですね。

(事務局)

今まで審議会で配布した資料を使って修正したいと思います。

(委員)

(3) 料金体系については、まず従量料金について説明が必要だと思います。従来の考え方を付記したうえで、変更後のことを記載した方がいいです。

(委員)

逓増制という言葉だけ出しても分からないと思います。

(事務局)

逓増制の言葉に代わる表現が見つからないので、※印で説明を付記します。水道料金は公平な負担となっていますが、昔はたくさん使用する人にはたくさん負担してもらおうというのが公平だと考えられていました。現在は、一律に負担してもらおうのが公平だという公平性の概念が変わってきました。

(委員)

そのようなことを入れたらいいと思います。

(委員)

(4) 改定額についての「基本料金が千円を超えない」のはすべてではないですよ。

(委員)

一般家庭の低所得者の負担を配慮したということだと思いますが、ほかの口径は千円を超えます。

(委員)

千円はどこから決めたのですかと問われてしまうかもしれませんね。

(会長)

「千円を超えないこと」は削除した方がいいですね。低所得者という表現は好ましくないですよ。基本料金をなるべく抑えるようにしたとしましょうか。

(委員)

最後の部分の「～できる限り公平な負担となるように決めたものです」というのは、変えた方がいいと思います。できる限りという文言は要らないと思います。決めるわけではないので、「望ましい」とか「適当と考えます」という表現がいい

と思います。

(委員)

「様々な意見があった」とありますが、具体的な意見を入れてもらいたいです。

(委員)

具体的な意見は、附帯意見に入れた方がいいですね。

(事務局)

ここの部分は附帯意見も含めて考え直したいと思います。

(委員)

(5)料金改定の実施時期の内容は概ねいいですが、書いてあることの裏付け資料は付けるべきだと思います。今後の財政見通し等の資料があった方が分かりやすいです。

(会長)

附帯意見の経営の合理化についての「一般会計からの繰出金等の財源確保」は、それができるのであればもっと改定率をさげてもいいのではないかとおりそうですね。

(委員)

一般会計からの繰出金は、法律で決められた分についてのことだと思いますが、ここにあると勘違いされますので、削除した方がいいです。

(委員)

この合理化という表現はどうでしょうか？効率化の方がふさわしいと思います。

(委員)

水道料金の定期的な見直しのところは、もう少し肉付けをしてもらいたいです。3年経過時には水道料金のあり方を再検討するようにと簡単に記載がありますが、事業の見通し等具体的なことを入れて、もう少し強く書いた方がいいと思います。

(委員)

答申の本文と附帯意見と文末の表現が違うのが気になりますが、こういうものですか？

(委員)

附帯意見は、別紙にした方がいいと思います。

(会長)

特に議論をしていないが審議会から事業者への要望ということなので、これでいいのではないのでしょうか。

(委員)

全体的なことですが、大きな項目に付番した方がいいと思います。あと、水道料金表案ですが、従量料金の単価の欄に1㎡あたりという文言がいます。

(会 長)

審議会では、国補助を受けるための要件を満たしたいというのと料金は低廉にしたいという点に重点を置いてきましたので、そのことを記載してほしいと思いますが、補助金をもらいたいという文言は少しよろしくないですかね。

(委 員)

大山町の水道料金のあり方についての最後に、料金改定が必要であるというような表現が必要であると思います。そうしないと、次に水道料金の改定とくるのが少し不自然に感じます。

(委 員)

料金算定は3年ごとにされますか？料金改定に関係することなので、住民は気になるところだと思います。

(事務局)

5年にするには、長期的な見通しについて計画を作成しなければいけません。ただ、3年では短いと思いますので、次回は5年にできるようにしたいと思います。

(委 員)

説明の中で必ず内部留保資金の話になると思います。その時のためにも目標額は決めておいた方がいいと思います。

(事務局)

今現在の資金額は約3億円です。以前資料で説明しましたが長期的な見通しでは減少していきます。そのためにも今は貯めておきたいです。

(委 員)

収益的収支の見通しですが、修繕費は増えていくものと思います。そのような数字になっていませんが、どうでしょうか？

(事務局)

修繕費は、施設の更新をすれば減っていくと思います。見通しは平均の額としました。

(委 員)

空き家が増えていますが、そういうところの対応はどのように考えておられますか？

(事務局)

水道の契約を廃止しないままの所が多く、不明漏水にもつながります。できれば廃止してもらいたいと思っています。これは大山町に限らず全国的な問題ですので、今後何らかの対策が講じられるかもしれません。

(委 員)

添付資料ですが、財政の見通しは改定前後が必要だと思います。収益的収支、資本的収支、内部留保資金の資料もあった方がいいです。

(会 長)

事務局に修正してもらい、次回、検討しましょう。

(質疑終了)

4 その他

次回の日程 9/22 (金) 午前9時30分からの予定

5 閉会